



広島県 遺族新聞

第162号
平成30年1月1日
発行所
一般財団法人 広島県遺族会
〒730-0036
広島市中区袋町1番21号
電話 082-247-1216
FAX 082-247-1397
発行責任者 平田 修己
編集責任者 佐々木 幸雄
印刷所 頼文化社

新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会
会長 平田 修己

新年あけましておめでとうございます。
ご遺族の皆様方には、平成三十年の新春をお健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。
旧年中は当遺族会に對しまして、



遺族会館全景

あたたかいご理解とご支援を賜り誠にありがとうございました。
戦後七十二周年に当たる昨年は、九月十九日に東京都港区の明治会館において天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、戦没者遺族代表四百六十名の参列のもと日本遺族会創立七十年記念式典が厳粛かつ盛大に挙行されました。
また、沖縄「ひろしまの塔」戦没者追悼式は、十一月十四日に広島県主催で広島県健康福祉局社会援護課日下 仁彦課長出席のもとで実施していただきました。参列遺族二十六名が南方で散華されたご英霊を偲び、平和に對する思いを新たにすること

謹賀新年

- | | |
|-----|--------|
| 会長 | 平田 修己 |
| 副会長 | 岩崎 正司 |
| 同 | 篠原 彌之 |
| 同 | 小西 照枝 |
| 同 | 亀井 源吉 |
| 同 | 橋本 直吉 |
| 同 | 竹鶴 寿夫 |
| 同 | 谷原 孝子 |
| 同 | 古川 孝子 |
| 同 | 中村 進治 |
| 同 | 上松 英邦 |
| 同 | 河本 智登里 |
| 同 | 中根 律子 |
- 常務理事 (兼女性部長)
同 (兼青年部部長)
同 (兼青年部副部長)
同 (兼青年部副部長)

新年のごあいさつ



広島県健康福祉局長
菊間 秀樹

戦没者遺族の処遇改善につきましては、昨年十二月八日に開催された全国戦没者遺族大会等による働きかけにより日本遺族会が国へ要望した事項は、ほぼ満たされたものとなりました。
これからも戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、特別弔慰金の受給要件の緩和(孫・曾孫への支給)、遺骨収集帰還事業の拡充強化等の諸問題の解決に向けて、日本遺族会の活動を支援していかなくてはなりません。
英霊顕彰運動の根幹であります内閣総理大臣の靖国神社参拝につきましては、今後、信念を貫かれ内外の批判に屈することなく、毅然とした態度で参拝していただければ幸いです。
一昨年から当遺族会で始めた「戦没者を語る会」につきましては、七月には福山市遺族会において、また、十一月には広島市内で開催した女性部研修会において実施しました。戦没者の人柄・足跡等について遺族が語られた内容はビデオカメラで記録して、ホームページに動画を掲載する準備を進めています。また、一昨年から広島県の助成により開設したホームページについては、当該年度の日本遺族会及び当遺族会実施の各種

事業を紹介し、申請用紙等も入手できるようにしています。これまた各会長、女性部長、事務局に文書で連絡していた情報がホームページの利用により、随時手元に届くようになりましたので、ご家族等の協力を得ながら是非とも活用していただきますようお願いいたします。
当遺族会も、今後ますます会員の高齢化が進み、各遺族会の活動が衰退する虞があります。組織を維持発展させるため、会員一人一人が孫・曾孫の協力を求めているだけでなく、各遺族会で後継者となる青年部役員を選任していただきたいと思っています。
今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための、中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。
私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存でありますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
年頭にお願ひ申し上げます。
ご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。
新年のご挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。
遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。
一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様の強い結束のもとに、戦争犠牲者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取り組みをされておられることに對しまして、深く敬意を表します。
先の大戦が終結して、七十三年が経過して、人々の戦争の記憶が風化していく中、戦争の悲惨さを若い世代に語り継ぎ、戦禍により貴い命が失われることが二度とないよう、恒久平和の実現に努めていくことが、今を生きる私たちの使命であると考えています。

遺族会の動き

- 平成三十年二月十八日(日曜日)
第五回常務理事会
- 平成三十年三月十一日(日曜日)
第十二回理事会
- 平成三十年三月二十五日(日曜日)
第十回評議員会

ができました。

県内各遺族会における英霊の顕彰運動も、遺族の皆様と行政の連携により、厳粛に執り行われています。会員の皆様方のご努力に對して敬意を表する次第であります。昨年は、各遺族会の慰霊祭・追悼式に出席させていただきました。戦没者へ哀悼の意を表するとともに会員の皆様とも親しくお話しすることが出来ました。

第四回「戦没者を語る会」講師一覧表 (福山市遺族会)

講演順	氏名	題名
1	中根 正恵	父の思い出
2	小島 和夫	父へ
3	大元 洋治	硫黄島遺骨収集第4回収容団に参加して
4	松葉 博光	父を偲んで
5	成田 忠雄	慰霊友好親善訪問団に参加して
6	鞆川 幸子	お父ちゃん お父ちゃんと呼ぶ人がいない
7	松村 信義	私の戦前戦後

平成二十九年七月七日に福山市遺族会において、第四回「戦没者を語る会」が実施されました。当日は、備後会館において篠原彌之会長挨拶の後、講師七名により盛大に実施されました。

第四回
「戦没者を語る会」
の開催



講師



篠原彌之会長開会挨拶



全国戦没者追悼式

帰路に就いた。

翌十五日の当日は靖国神社に昇殿参拝を行った後、記念撮影を行い日本武道館に入場した。式典は各都道府県からの遺族参列者約六千二百名が出席し、十一時五十分には天皇皇后両陛下がご臨場され、国歌斉唱、安倍内閣総理大臣の式辞、黙祷の後、天皇陛下のおことばがあり、追悼の辞、献花が行われて滞りなく閉会した。式典終了後、遊就館を見学した後、



記念式典 式次第

また、永年の遺族援護や政府事業への協力が認められ、加藤勝信厚生労働大臣から日本遺族会に対して感謝状が贈られた。広島県遺族会から役員等六名及び日本遺族会長被表彰者三名が出席した。

平成二十九年八月十五日、日本武道館において、天皇皇后両陛下のご臨席を仰いで、全国戦没者追悼式が行われました。県遺族会から平田 修己会長を団長として三十九名が参列しました。前日、新幹線により上京、はとバスにより都内観光後に東京都都内に宿泊した。

全国戦没者追悼式団体参列

(二財) 日本遺族会
創立七十周年記念式典

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ九月十九日、記念式典が東京都港区の明治記念館・富士の間で厳粛かつ盛大に挙行された。三権の長をはじめ、厚生労働大臣、総務大臣、全国知事会代表や各界及び四十七都道府県の遺族代表」ら約四百六十人が参列した。

日本遺族会中国・四国ブロック会議

平成二十九年十月三十日・三十一日両日、広島市南区のホテルニューヒロデンの「春日の間」において、会議が開催されました。日本遺族会市来健之助副会長、畔上和男専務理事、盛川英治事務局次長及び各県から会長、役員、事務局三十二名をお迎えし、各県から提出された八議題について、活発な意見発表並びに情報の交換が行われた。主な議題は、次のとおりであった。

- ①全国戦没者追悼式への国費参列者からの自己負担金を無くすることができないか。
- ②特別弔慰金について墓碑等を維持している遺族(親族等)及び孫・曾孫が受給できるような制度改正の要望について。
- ③県内遺族会員への情報伝達が担当役員の高齢化によって困難となっているが、その対策について。
- ④「戦没者を語る会」の実施について。
- ⑤各県内の慰霊碑の管理について。



市来健之助日本遺族会副会長 開会挨拶

沖繩『ひろしまの塔』
戦没者追悼式団体参列

平成二十九年十一月十二日、平田 修己会長を団長とする二十六名の参列団は、広島空港を出発し、沖繩に向かった。当日は、沖繩護国神社及び波の上宮を参拝後、ホテルへ。翌十三日は、伊江島の戦跡を巡った後、那覇市内のホテルに宿泊した。追悼式当日の十四日は、平和祈念公園を訪れた後に式典会場に向かい、午前十時から挙行された追悼式に参列した。追悼式には、沖繩県知事(代理)を始め、六名の来賓が出席された。式典は、知事式辞を目下仁彦広島県社会援護課長が代読された。続いて平田 修己団長から追悼の辞が述べられた。その後、参列者全員の献花が行われ追悼式は、滞りなく終了した。式後に参列者全員の記念撮影が行われた。その後、那覇空港において解団式を行った後、十七時三十分には全員無事広島空港に到着し、参列を終えた。

一 「ひろしまの塔」の概要

昭和四十二年三月 知事、県議会議長を世話人とする「ひろしまの塔」を建設するための広島県戦没者沖繩慰霊塔建設委員会が発足
昭和四十三年五月 完成、除幕式

二 合祀者等

- ① 合祀者数 三万四千六百三十五柱
昭和十六年十二月八日以降の、いわゆる太平洋戦争での戦没者。
- ② 戦死者の範囲 フィリピン 九千九百八十八柱、東部ニューギニア 九千六百六十五柱、ビスマーク・ソロモン諸島 八千八百四十一柱、ビルマ・インド 千四百六十二柱、沖繩・南西諸島 千二百七十一柱、ベトナム等 九百六十四柱、硫黄島 七百八十七柱

第5回「戦没者を語る会」講師等一覧表

番号	地区区分	区分	所属	氏名	題名	備考
1	1	◎	三次市遺族会連合会	中西 保恵	兄との思い出	
2	1	◎	三次市遺族会連合会	横山 武子	父の戦死	
3	1	◎	安芸高田市遺族連合会	田丸 節子	父の手紙	
4	1	◎	安芸高田市遺族連合会	繁本 萬亀子		
5	1	◎	山県郡遺族連合会	佐々木 アサコ	父を戦地に送り、残された家族の一生	
6	1	◎	山県郡遺族連合会	栗栖 花子		
7	2	◎	廿日市市遺族連合会	向井 開二	遠く太平洋ガダルカナルに散った叔父	
8	2	◎	廿日市市遺族連合会	亀井 もどり		
9	2	◎	広島市遺族会	中島 百合枝	一枚の写真	
10	3	◎	東広島市遺族連合会	荒光 政子	御霊への想い	
11	3	◎	大崎上島町遺族会	水井 一彦	硫黄島を訪ねて	
12	5	◎	尾道遺族会	小村 欣治	父を偲んで	
13	5	◎	尾道遺族会	新谷 菊美	お父さんが帰ってきたよ	
14	6	◎	福山市遺族会	松村 信義	兄、松村正明のこと	
15	7	◎	神辺町遺族連合会	山根 栄子	私と兄	
合計	12	12	3			

「女性部研修会」及び「第五回戦没者を語る会」の開催
平成二十九年年度女性部研修会は、広島市南区のホテルニューヒロデンにおいて十一月二十八日・二十九日の両日にわたり、各支部からの出席者五十九名により、盛大に実施された。当日は、小西 照枝女性部長の挨拶の後、講師として福山市在住の年永熙一氏を講師にお招きし、「語り継ぎたい戦争の悲劇」と題して講演会を行った。その後、講師十二名による「第五回戦没者を語る会」を開催した。翌二十九日は、広島駅及び周辺の開発及び東区の「不動院」の見学を行った。



小西 照枝女性部長開会挨拶

「大会の概要」
一 参加者 四二〇名
二 来賓 自由民主党政代表 他二六八名
三 経 過
年等のなか、現在の厳しい財政状況のなか、公務扶助料、遺族年金等の改善をはじめ、厚生労働省社会・援護局提出の概算要求の完全実現を目指し、四七都道府県遺族会の代表が東京・自由民主党所属の衆参国會議員、自由民主党所属の衆参国會議員、先生方を来賓に招いて遺族大会が開催された。

「第七十三回全国戦没者遺族大会」
平成二十九年十二月八日に自由民主会館八階ホールで開催されたこの大会に、岩崎 正司副会長他役員等十名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国會議員に行った。
重点陳情先(本人面会)
衆議院議員 岸田 文雄氏
衆議院議員 河井 克行氏
衆議院議員 寺田 稔氏
衆議院議員 新谷 敏文氏
衆議院議員 小島 正義氏
衆議院議員 小島 敏文氏
衆議院議員 溝手 顯正氏
衆議院議員 宮沢 洋一氏
衆議院議員 石井 眞一氏
衆議院議員 他二六八名



水落 敏栄会長開会挨拶

開会の言葉を宇田川 剣雄副会長が宣し、国歌斉唱に続いて、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、會議に入り、長野県遺族会青年部長 三浦修一氏から意見発表が行われた。続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。
(平成二十九年十二月二十二日に発表された処遇改善項目の内容は、日本遺族通信 平成三十一年一月十五日号をご覧ください。)

岸田文雄 自由民主党政務調査会長への陳情

「第十回特別弔慰金」の時効失権防止について!

(二財) 日本遺族会から次のとおり失権防止対策がありました。
請求漏れによる時効失権が無いように各支部内での連絡等をよろしく
お願いします。

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十回特別弔慰金の請求期限が近づいています。
平成30年4月2日(月)までに、ご請求ください。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求下さい。

支給対象者
平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で
1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
請求窓口 お住まいの市区町村の援護担当課
詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村の援護担当課にお問い合わせください。

ホームページの活用について

当会では、一昨年度からホームページを開設しました。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。
パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ホームページの中(HOME)に「ホームページのご利用方法を設けました。より簡単に利用をしていただきたいと思います。
アドレス : <http://hiroshima-izokukai.jp>
閲覧機器 : パソコン、スマートフォン、タブレット
閲覧方法 : 検索サイトで「一般財団法人 広島県遺族会」と入力し検索してください。